

(様式第2号)

平成24年度第7回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成24年11月19日(月) 9:30 ~ 12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	会長 芝池 義一 委員 武田 雄三 委員 岩本 洋子 委員 大月 一弘 委員 伊藤 明子 委員 大久保 規子
	事務局 田中課長, 吉田主査, 池澤主事補, 山西主事補
事務局	文書行政課
会議の公開	非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 異議申立ての案件については、個人情報、法人情報を扱うため。
傍聴者数	-

1 第7回審査会の開催

- (1) 平成24年6月20日付け芦市経第290-2号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成24年7月17日付け)について
- (2) 平成24年5月29日付け芦固審発第16-2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成24年7月31日付け)について
- (3) 平成24年6月19日付け芦固審発第30-3号公文書公開請求却下決定処分に係る異議申立て(平成24年8月28日付け)について
- (4) 平成24年6月19日付け芦固審第31-2号個人情報部分開示決定処分に係る異議申立て(平成24年8月30日付け)について

2 提出資料

なし

### 3 審議経過

#### 開会

- (1) 平成24年6月20日付け芦市経第290-2号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成24年7月17日付け）について  
ア 次回審議とした。
- (2) 平成24年5月29日付け芦固審発第16-2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成24年7月31日付け）について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諒問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 部分公開決定の妥当性について審議を行った。  
エ 繼続審議とした。
- (3) 平成24年6月19日付け芦固審発第30-3号公文書公開請求却下決定処分に係る異議申立て（平成24年8月28日付け）について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諒問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 却下決定の妥当性について審議を行った。  
エ 繼続審議とした。
- (4) 平成24年6月19日付け芦固審第31-2号個人情報部分開示決定処分に係る異議申立て（平成24年8月30日付け）について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諒問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 部分開示決定の妥当性について審議を行った。  
エ 繼続審議とした。

#### 閉会